

郡市医師会担当理事 殿

佐賀県医師会副会長
佐賀県医療勤務環境改善支援センター長
森 永 幸 二
〔 公 印 省 略 〕

過労死等防止対策推進シンポジウムの開催について（ご案内）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、厚労省では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行っています。

今般、佐賀労働局より、厚労省において標記シンポジウムが下記のとおり開催されるとして、周知依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知下さいますと共に、貴会会員医療機関へ周知下さいますようお願い申し上げます。

なお、本件については、県医師会ホームページ・メディカルトピックス及び医界佐賀11月1日号に掲載するとともに、別添1にて全医療機関宛て通知しています。

記

■過労死等防止対策推進シンポジウム

1. 日 時：令和4年11月16日（水）18：30～20：30（受付18：00～）
2. 場 所：佐賀県教育会館 大会議場
（佐賀市高木瀬町東高木227番地1）
3. 参加費：無料
4. プログラム：①基調講演「ハラスメントからくる労働関連疾患をなくすために」
静岡社会健康医学大学院大学 准教授 天笠 崇 氏
②過労死遺族による体験談発表
東京過労死を考える家族の会 佐戸 恵美子 氏
5. 参加申込：WEBから事前申込が必要です。特設ホームページ「過労死等防止対策推進シンポジウム（<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/index.html>）」、もしくは、下記QRコードからお申込みください。

〔添付資料〕

1. 医療機関宛て通知



佐賀県医師会事務局
業務課 担当 佐藤・中山・林
E-mail：staff-sato@saga.med.or.jp
Tel 0952-37-1414 Fax 0952-37-1434

医療機関の開設者・管理者 殿

佐賀県医師会副会長
佐賀県医療勤務環境改善支援センター長
森 永 幸 二
〔 公 印 省 略 〕

過労死等防止対策推進シンポジウムの開催について（ご案内）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、厚労省では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行っています。

今般、佐賀労働局より、厚労省において標記シンポジウムが下記のとおり開催されるとして、周知依頼がありました。

つきましては、参加を希望される場合は、申込サイトまたは下記QRコードよりお申込みください。

記

■過労死等防止対策推進シンポジウム

1. 日 時：令和4年11月16日（水）18：30～20：30（受付18：00～）

2. 場 所：佐賀県教育会館 大会議場
（佐賀市高木瀬町東高木227番地1）

3. 参加費：無料

4. プログラム：①基調講演「ハラスメントからくる労働関連疾患をなくすために」

静岡社会健康医学大学院大学 准教授 天笠 崇 氏

②過労死遺族による体験談発表

東京過労死を考える家族の会 佐戸 恵美子 氏

5. 参加申込：WEBから事前申込が必要です。特設ホームページ「過労死等防止対策推進シンポジウム（<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/index.html>）」、もしくは、下記QRコードからお申込みください。



佐賀県医師会事務局
業務課 担当 佐藤・中山・林
E-mail：staff-sato@saga.med.or.jp
Tel 0952-37-1414 Fax 0952-37-1434